

学校運動部活動指針に対する保護者の態度を規定する要因

古川拓也*

抄録

スポーツ庁（2018）により策定された中学校運動部活動（以下、運動部活動）の総合的なガイドラインには、「適切な休養日等の設定」として休養日及び活動時間に関する指針が定められている。（以下、活動指針）。今後の運動部活動における活動指針浸透のためには、これまでも運動部活動の在り方に対して様々な影響を与えてきた保護者（内田,2017；島沢,2017；中澤,2008）の理解が重要となる。そこで本研究は、運動部活動指針に沿った部活動に対する保護者の態度を規定する要因を明らかにすることを目的とする。

本研究は調査1としてインタビュー調査、調査2としてインターネット調査を実施した。調査1はA市中学校運動部活動に参加する子どもの保護者16名を対象とし、活動指針に対する印象や活動指針によるベネフィット及びリスクを半構造インタビューで尋ねた。調査2では、インターネット調査会社の社会モニターのうち、運動部活動に子どもが所属する保護者を対象とした。層化抽出法を用いてサンプルを抽出した。調査は、活動指針に沿って取組まれる部活動への受容態度（4項目）、活動指針による懸念認知（3項目）、競技パフォーマンスへのリスク認知（3項目）、活動指針によるベネフィット認知（7項目）、活動指針に関わる知識（4項目）、部活動政策に関わるアクターへの信頼（6項目）、部活動に対する保護者の信念（7項目）、の7つの変数を設定し、項目を作成した。活動指針に沿った運動部活動への態度（受容性）を規定する要因を明らかにするために、共分散構造分析を実施した。回収数は2,701サンプルで、有効回答数は2,430サンプルで、有効回答率は90.0%であった。

調査1の保護者の態度に関わる要因として、活動指針による影響の評価、活動指針に関わる知識、部活動に対する保護者の信念、顧問教員への信頼、機会確保のニーズの5つのカテゴリが集約された。調査2の分析の結果、競技パフォーマンスへのリスク認知、活動指針によるベネフィット認知、部活動政策に関わるアクターへの信頼、部活動に対する保護者の信念が活動指針に沿って取組まれる部活動への受容態度を規定する改良版のモデルが、適合度指標を基に採用された。本研究の結果から、今後、活動指針に沿った運動部活動の効果検証を実施し、具体的なリスクとベネフィットを保護者に示す重要性が示唆された。

キーワード：学校運動部活動, 活動指針, 保護者, 態度

* 大阪成蹊大学マネジメント学部 〒533-0007 大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号

Determinants of Parental Attitudes toward Guideline of School-Based Extracurricular Sports Activities

Takuya Furukawa*

Abstract

The General Guidelines for School-Based Extracurricular Sports Activities (SBESA) in junior high school formulated by the Japan Sports Agency stipulate guidelines for rest days and activity hours as "setting appropriate rest days, etc.". It is important that parents understand the intent of the guidelines in order to make the SBESA guidelines more pervasive. The purpose of this study is to clarify the factors that determine parental attitudes toward SBESA in accordance with SBESA guidelines.

In this study, an interview survey was conducted as Investigation 1, and an Internet survey was conducted as Investigation 2. Investigation 1 participants are 16 parents of children participating in junior high school SBESA. Participants were asked about impressions of the guidelines and the benefits and risks of the guidelines. In Investigation 2, an Internet survey was conducted for parents whose children belong to SBESA. Samples were extracted using a stratified sampling method. seven variables were set and created items: acceptance attitude (4 items), concern (3 items), risk perception (3 items), benefit perception (7 items), Knowledge (4 items), trust (6 items), beliefs (7 items). The analysis was used covariance structure analysis. The responses were 2,701, the valid responses were 2,430, and the valid response rate was 90.0%.

Investigation 1 revealed five main categories: assessment of the impact of the guidelines, knowledge of the guidelines, parental beliefs in SBESA, trust in coaches, need to be given the opportunity. As a result of the analysis in Investigation 2, the improved model was adopted. The models revealed were those whose acceptance attitude was determined to be risk perception, benefit perception, trust, and beliefs. The results of this study suggest that it is important to verify the effectiveness of activities in accordance with the guidelines and to show parents the specific risks and benefits.

Key Words : School-Based Extracurricular Sports Activities, guidelines, Parents, Attitude

* Osaka Seikei University, Faculty of Management, 3-10-62 Aikawa, Higashiyodogawa, Osaka City, Osaka, Japan. 533-0007

1. はじめに

スポーツ庁(2018)により中学校運動部活動(以下、運動部活動)の総合的なガイドラインが策定された。ガイドラインには、「適切な休養日等の設定」として学期中は週に最低2日以上休養日进行することや、活動時間は長くとも平日で2時間程度、休日で3時間程度に収めることなどの活動の指針が示された(以下、「適切な休養日等の設定」を活動指針とする)。しかしながら、本指針と同様の提言は1997年にもなされていること(文部科学省,1997)や、国のガイドラインの基準を踏まえた休養日・活動時間について未設定の市区町村や私立学校(学校法人)の実態(スポーツ庁,2018)を鑑みると、各学校の状況に合わせてながらも、活動指針の現場レベルで浸透されることが課題といえる。

過熱した運動部活動において、子どもの活動に対する保護者の熱意が、しばしば要因のひとつとして指摘されている(内田,2017;島沢,2017)。さらに、運動部活動改革において、保護者の関わり方が、その方向性や意思決定に直接的・間接的に影響し得ることが示唆されている(中澤,2008)。そして、活動指針に対する保護者の見解には賛否両論(ベネッセ・朝日新聞,2018)であることを踏まえると、指針の適切な運用と浸透を図るためには、適切な情報提供や説明により保護者の理解を促すことが重要である。

ユーススポーツにおける保護者の関わり方については欧米を中心に議論が高まってきている(e.g., Knight, C., et al., 2016)。しかしながら、日本の運動部活動を対象とした研究では、生徒や顧問・指導者を対象とした研究(e.g., 深見&岡澤,2016;古川ほか,2016;青柳ほか,2015)に多くの蓄積がある一方で、保護者に焦点を当てた知見は希薄である。中澤(2008)は、学校における運動部活動改革への保護者の影響は、要望などの関わり方を通じた直接的なもののみならず、学校や顧問が過剰に気に掛けるなどの間接的な影響を明らかにしている。しかしながら、学校と保護者の間での部活動改革に関する情報共有を強化したとしても、保護者の直接的な影響としての要望が無くなるわけではないため、適切な施策策定と実行に向けて、より一層の保護者の理解に課題が残されている(中澤,2008)。

上述の議論から、本研究では運動部活動の活動指針に対する保護者の理解促進を目指し、保護者の活動指針に対する態度に着目する。態度に関する主な定義として「対象に関する、好みや評価的な判断に基づいた心理的な傾向」(Eagly&Chaiken,1993)が挙げられる。本定義を踏まえると、保護者の運動部活動指針に対す

る「賛成」「反対」、「好き」「嫌い」といった主観的な評価を態度として捉えることができる。

特定の対象に対する態度に着目した研究は、社会心理学領域を中心に国内外、知見の蓄積が多い。公共政策や科学技術に対する受容態度(e.g., Liu, Y. et al., 2018; Ross, V. L., et al., 2014; Huijts, N., et al., 2012)や、子どもの保護者に着目した研究では、デジタルゲームを基にした学習に対する保護者の選好態度(Bourgonjon, J. et al., 2011)などの研究が取組まれてきている。しかしながら、運動部活動ないしは、運動部活動に関する施策に対して保護者がどのような態度を取るのか、どのような要因が影響しているのかを明らかにした研究はこれまでのところ散見されない。

2. 目的

そこで本研究は、運動部活動指針に沿った部活動に対する保護者の態度を規定する要因を明らかにすることを目的とする。運動部活動指針の浸透や、今後の運動部活動の社会環境に合わせた変革を実行する際に、保護者への説明や理解の浸透を図る必要がある。本研究は、運動部活動政策の実行に際して有効な資料となり得ると考えられる。

3. 方法

前述の通り、運動部活動の活動指針に対する保護者の態度を規定する要因を明らかにした研究はこれまで散見されないため、本研究では以下の2つの調査を行った。

3.1. 調査1

運動部活動指針に対する保護者の態度に関わる要因を明らかにする為に、A市の中学校運動部活動に子どもが所属する保護者16名を対象として、1対1もしくはグループによる半構造化インタビューを実施した(表1)。主たる質問内容は先行研究の知見(e.g., Liu, Y. et al., 2018; Ross, V. L., et al., 2014)を踏まえ、①活動指針を初めて知った時の印象や感じたこと、②活動指針によるメリットや恩恵、③活動指針によるデメリットやリスクとし、対象者の発言から不明な点や重要だと感じた点については重ねて質問を行った。調査時期は2019年10月から2019年12月であった。なお、本調査は大阪成蹊大学における人を対象とした研究倫理審査委員会の承認を受けた(番号:2019-138)。インタビューの会話は録音したうえで逐語録を作成した。分析は逐語録のデータを読み込み、活動指針に対する保護者の態度に関わる内容を、意味単位で要約(コード化)し、カテゴリに分類、ネーミングを行っ

た。本研究では、逐語録における会話データにおいて関連があると認められた短い文章をコード化した (J., Saldana, 2016)。カテゴリの分類とネーミングは、コードの内容と分類の妥当性、カテゴリ間での違い、ネーミングの妥当性について、筆者と大学院生2名で検証を繰り返した。

表1 調査1 対象者の属性と指針に対する態度

	性別	年齢	職業	指針に対する態度***	インタビュー方法**
A氏	女性	37歳	自営業・自由業	-	G
B氏	女性	41歳	パート・アルバイト	-	G
C氏	女性	41歳	パート・アルバイト	+	P
D氏	女性	50歳	パート・アルバイト	-	G
E氏	女性	49歳	自営業・自由業	-	G
F氏	男性	40歳	経営者・役員	-	G
G氏	女性	44歳	パート・アルバイト	+	G
H氏	女性	41歳	パート・アルバイト	-	G
I氏	女性	48歳	パート・アルバイト	-	G
J氏	男性	51歳	経営者・役員	-	G
K氏	女性	52歳	パート・アルバイト	-	G
L氏	女性	42歳	会社員	-	G
M氏	女性	42歳	パート・アルバイト	-	P
N氏	女性	46歳	パート・アルバイト	-	P
O氏*	女性	35歳	会社員	+	G
P氏*	男性	35歳	会社員	+	G

* 夫婦

**インタビュー方法：P=1対1、G=グループ

***+: ポジティブな態度、-: ネガティブな態度

3.2. 調査2

社会調査モニターのうち、中学校1・2年生で運動部活動に所属する子どもの保護者、30歳~69歳を対象としてインターネット調査を行った。調査は2020年2月に実施した。保護者の性別、子どもが通う中学校規模(小・中・大)、中学校体育連盟加盟校調査(2019)における都道府県別の登録者数分布と均等比率となるよう層化したうえで無作為に抽出した。目標回収数を2,000サンプルとした。

調査は、調査1の結果ならびに科学技術に対する受容や、教育に対する保護者の態度に関する先行研究に基づき (e.g., Liu, Y. et. al., 2018 ; Ross, V. L., et. al., 2014)、活動指針に沿って取組まれる部活動への受容態度(4項目)、活動指針による懸念認知(3項目)、競技パフォーマンスへのリスク認知(3項目)、活動指針によるベネフィット認知(7項目)、活動指針に関わる知識(4項目)、部活動政策に関わるアクターへの信頼(6項目)、部活動に対する保護者の信念(7項目)、の7つの変数を設定し(図1: 仮説モデル)、項目を作成した。回答方法は7件法であった。分析にはSPSS Statistics ver.25 および Amos ver.26 を用いた。

なお、本調査は大阪成蹊大学における人を対象とし

た研究倫理審査委員会の承認を得て実施された(番号: 2019-164)。

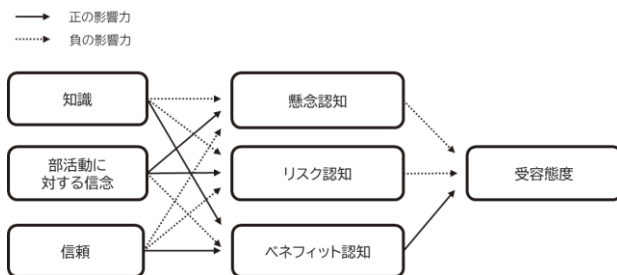


図1 仮説モデル

4. 結果及び考察

4.1. 調査1 結果及び考察

対象者のうち4名は活動指針に対して「良いと思う」といったポジティブな態度を示した。12名は「反対」「なぜこうなったのか」などネガティブな態度を示した(表1)。主要な結果として、保護者の態度に関わる要因は、活動指針による影響の評価、活動指針に関わる知識、部活動に対する保護者の信念、顧問教員への信頼、機会確保のニーズの5つのカテゴリが集約された。中カテゴリは13カテゴリ(30のサブカテゴリ)となった(表2)。

表2 活動指針に対する保護者の態度に関連する要因

大カテゴリ	中カテゴリ
活動指針による影響の評価	子どもの余暇に関する懸念
	子どもの競技活動に対するリスク
	子どもにとってのベネフィット
	家庭にとってのベネフィット
活動指針に関わる知識	指針策定背景に対する理解
	トップレベル競技者の練習に関する知識
部活動に対する保護者の信念	練習に関する信念
	保護者の信念を規定する原体験
顧問教員への信頼	顧問教員への信頼
機会確保のニーズ	余暇時間確保の必要性
	部活動に関する子どもの動機づけ
	部活動における制約
	部活動に対する要望

以下、主要な考察をまとめる。まず「子どもの競技活動に対するリスク」は、子どもや家庭にとっての危険や被害に関するリスクではなく、子どもが部活動に費やしてきた、もしくは現在も費やしている金銭的・時間的投資の見返りとしての競技パフォーマンス向上や、欲求充足のための金銭的・時間的消費に対するベネフィットを得ることができないことをリスクとして認知していることが推察される。

また、中カテゴリとして「余暇時間の確保の必要性」が集約されているように、保護者は子どもに休養や勉強に充てる時間が必要だと考えてはいる一方で、子どもが余暇の時間を持て余すことで、「子どもの余暇に関する懸念」を抱く。保護者は、子どもが有益な余暇を過ごすことができないのであれば、部活動に取り組む方が良く考えている保護者も存在していることが示唆される。保護者は、有益な時間の使い方として部活動への参加を認識していることから、競技力向上などの手段的価値のみならず、部活動に参加すること自体に意義があるとする目的価値を見出していることが伺える（中澤,2014）。

「機会確保のニーズ」として、「部活動における制約」が集約されている。屋内競技の部活動は、体育館全面を利用することができず、平日の間は他の部活動との利用場所や時間の調整が行われていることから、平日の間は子どもが満足するほどの活動ができていないといった保護者の認識が明らかになった。すなわち、子どもたちの活動場所や機会を十分に確保させたいという思いが存在する。ただし、学校規模や地域差によって認識が異なる可能性は否定できない。

4.2. 調査2 回答者の主な属性

調査の結果、回収数は2,701サンプルで、有効回答数は2,430サンプル（有効回答率90.0%）となった。回答者の主な属性は表3の通りとなった。女性が51.0%で、年齢の平均は45.7歳となった。また、フルタイムの職業に就いている回答者が58.8%で、年収は200万円～600万円の割合がもっとも多く32.2%だった。

表3 回答者の主な属性

		度数	%
性別	男性	1190	49.0
	女性	1240	51.0
年齢	平均 (SD)	45.7 (±5.4)	
	中央値	46	
	最大	68	
	最小	31	
婚姻状況	既婚	2293	94.4
	その他	137	5.6
就労状況	フルタイム	1429	58.8
	その他	1001	41.2
年収	200万円未満	826	34
	200万～600万円未満	783	32.2
	600万～1000万円未満	639	26.3
	1000万以上	182	7.5

4.3. 調査2 測定尺度の構成概念妥当性の検証

本研究で用いる変数の構成概念妥当性の検証を行う

ために、信頼性の検証と弁別的妥当性の検証、確認的因子分析を行った。各変数の平均値ならびに標準偏差、AVE値とクロンバックα係数を示した結果の概要が表4である。モデル適合度はGFI=0.83、AGFI=0.80、CFI=0.90、RMSEA=0.08となり許容可能な範囲を得ることができた（豊田,2010；小塩,2019）。弁別的妥当性を表すAVE値（基準値>.50）と尺度の信頼性を表すクロンバックα係数（基準値>.70）は基準値を満たした。

表4 測定尺度の妥当性・信頼性の検証

		M	SD	AVE	α
受容態度	3項目	4.46	2.31	0.97	0.92
懸念認知	3項目	3.68	2.04	0.64	0.83
リスク認知	3項目	3.83	2.06	0.86	0.95
ベネフィット認知	7項目	4.50	1.76	0.69	0.94
知識	4項目	3.96	1.82	0.71	0.91
信頼	6項目	3.81	1.50	0.64	0.91
信念	7項目	5.10	1.50	0.65	0.92

GFI=0.83,AGFI=0.80,CFI=0.90,RMSEA=0.08

4.4. 調査2 受容態度を規定する要因の検証

共分散構造分析を用いて仮説モデル（図1）の検証を行った結果、いずれのモデル適合度においても基準値を満たすことができなかった。そこで、社会資本整備や科学技術などへの受容態度を規定する要因として用いられてきた（e.g., Gupta, N., et.al., 2012）、リスク認知、ベネフィット認知、信頼に加え、信念を用いた仮説モデルを再設定して検証した。（図2）。

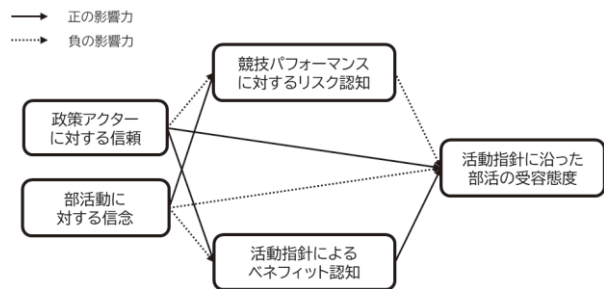


図2 仮説モデルの再設定

分析の結果、GFI=0.83、AGFI=0.79、CFI=0.90、RMSEA=0.09となり、十分な基準を満たさなかった（豊田,2010；小塩,2019）。そこで、修正指標及び項目間の相関など、総合的指標から判断してモデルの改良を行った。項目間の相関を考慮し「受容態度」と「信頼」からそれぞれ1項目を削除した。また、「信頼」から「リスク認知」、「信念」から「受容態度」には有意なパス認められなかったため削除した。最終的な改良モデルを図3に示す。モデル適合度の改善が認められ、

GFI=0.88、AGFI=0.86、CFI=0.94、RMSEA=0.07の値を示した。

主な結果と考察を以下に示す。部活動指針による影響の評価としての「競技パフォーマンスに対するリスク認知」は「活動指針に沿った部活の受容態度」に対して負の説明力を有していることが明らかとなった。一方、「活動指針によるベネフィット認知」は正の説明力を有している。態度の対象となる事象に対して何らかの不利益を被ると判断することが受容態度を負に説明するとされる、他の領域での知見を支持する結果となった。

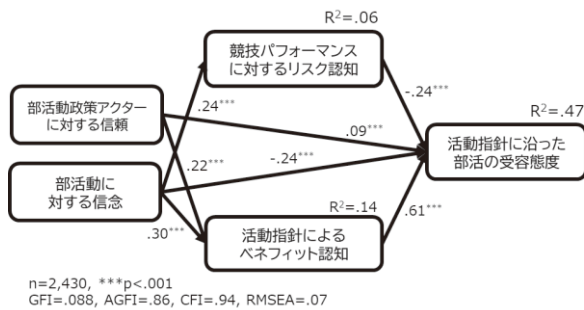


図3 保護者の態度を規定する要因のモデリング

保護者の運動部活動に対する信念が、リスク認知、ベネフィット認知のみならず、受容態度をも説明することが明らかとなった。「運動部活動では〇〇が重要だと思う」という思いが強ければ、全体的な活動量を規制する指針の内容を受け入れることができないと感じていることが示唆される。また、信念はリスク認知とベネフィット認知に対して正の説明力を有することが明らかとなった。これは、調査1において、子どもに活動機会を確保してあげたいという保護者の思いが抽出された一方、余暇時間の必要性も認識しているといった、矛盾した2つの要因が抽出されたことを支持する結果だといえる。中澤(2008)は、運動部活動を学校で維持させることに肯定的な保護者は非合理的な信念を持ち合わせていることを指摘している。本研究によって、活動指針による影響の評価についても保護者の信念が関係し得る可能性が示唆された。

5. まとめ

本研究は、運動部活動の活動指針によって行われる部活動に対して保護者がとる態度を規定する要因を明らかにすること目的としていた。2つの調査の結果、保護者は子どもの運動部活動に対して活動機会を確保させたいと考えている一方で、子どもの余暇時間の必

要性を認識している保護者の存在も明らかとなった。さらに、活動指針によるベネフィットを保護者が認知することができれば、活動指針に沿った運動部活動を受容し得ることが示唆された。顧問のみならず、学校や教育委員会、スポーツ庁は、運動部活動における休養の必要性を示すのみならず、活動指針に沿った運動部活動の効果検証を実施し、具体的な利点を示していくことが重要であるといえる。

【参考文献】

スポーツ庁(2018) 学校運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン.

文部科学省(1997) 運動部活動の在り方に関する調査研究報告. (中学生・高校生のスポーツ活動に関する調査研究協力者会議).

ベネッセ教育総合研究所, 朝日新聞(2018) 学校教育に対する保護者の意識調査.

スポーツ庁(2018) 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」フォローアップ調査結果.

内田良(2017) ブラック部活動-子どもと先生の苦しみに向き合う-.東洋館出版.

島沢優子(2017) 部活動があぶない.講談社現代新書.

中澤篤史(2008) 運動部活動改革への保護者のかかわりに関する社会学的考察. スポーツ科学研究,5: 79-95.

Knight, C. J., Dorsch, T. E., Osai, K. V., Haderlie, K. L., Sellars, P. A (2016) . Influences on parental involvement in youth sport. Sport, Exercise, and Performance Psychology, 5(2) : 161-178.

深見英一郎,岡澤祥訓.(2016) 運動部活動における目標設定, 勝利志向性, 意見の反映度の実態並びにそれらが生徒の満足度に及ぼす影響.体育学研究,61 (2) : 781-796.

古川拓也, 舟橋弘晃, 横田匡俊, 間野義之(2016) 中学校運動部活動顧問教師のストレスーに関する研究-運動部活動顧問教師用ストレスー尺度の作成及び属性間による比較検討. スポーツ産業学研究,26 (1) : 29-44.

青柳健隆, 石井香織, 柴田愛, 荒井弘和, 深町花子, 岡浩一郎(2015) 運動部活動での外部指導者活用推進に向けた組織の取り組み事例. 体育学研究, 60 (1) : 267-282.

Eagly, A. H., Chaiken, S. (1993) The psychology of attitudes.Harcourt brace Jovanovich college publishers.

Liu, Y., Sun, C., Xia, B., Cui, C., Coffey, V. (2018) . Impact of community engagement on public

acceptance towards waste-to-energy incineration projects: Empirical evidence from China. *Waste Management*, 76 : 431-442.

Ross, V. L., Fielding, K. S., Louis, W. R. (2014) . Social trust, risk perceptions and public acceptance of recycled water: Testing a social-psychological model. *Journal of environmental management*, 137 : 61-68.

Huijts, N. M., Molin, E. J., Steg, L. (2012) Psychological factors influencing sustainable energy technology acceptance: A review-based comprehensive framework. *Renewable and Sustainable Energy Reviews*, 16(1) : 525-531.

Bourgonjon, J., Valcke, M., Soetaert, R., De Wever, B., Schellens, T. (2011) . Parental acceptance of digital game-based learning. *Computers & Education*, 57(1) : 1434-1444.

Saladaña, J. (2016) *The coding manual for qualitative researchers 3rd edition*. SAGE Publications.

Bearth, A., Siegrist, M. (2016) Are risk or benefit perceptions more important for public acceptance of innovative food technologies: A meta-analysis. *Trends in Food Science & Technology*, 49 : 14-23.

公益財団法人中学校体育連盟 (2019) 令和元年度加盟校調査.

中澤篤史 (2014) *運動部活動の戦後と現在 なぜスポーツは学校教育に結び付けられるのか*. 青弓社.

豊田秀樹 (2010) *共分散構造分析 [Amos 編] 構造方程式モデリング* (第10刷) .東京図書.

小塩真司 (2019) *はじめての共分散構造分析 (第2版第3刷) -Amosによるパス解析*.東京図書.

Gupta, N., Fischer, A. R., Frewer, L. J. (2012) Socio-psychological determinants of public acceptance of technologies: a review. *Public Understanding of Science*, 21(7) : 782-795.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

